

令和 3 年度 東京都に対する要望事項について

- 1 大会開催について（オリンピック・パラリンピック準備局）
- 2 東京 2020 大会のレガシーを未来に引き継ぐまちづくりについて（オリンピック・パラリンピック準備局）

（オリンピック・パラリンピック推進特別委員会）

東京都予算に対する要望事項比較表

(オリンピック・パラリンピック推進特別委員会)

令和2年度要望事項	令和3年度要望事項(案)
<p>オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて万国の人々に夢と希望と感動を与える「恒久平和の祭典」である。</p> <p><u>来年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、江東区には多数の競技会場が配置されることとなっている。それに伴い、外国人観光客等のおもてなし、交通輸送問題、インフラ整備等、多岐にわたる開催に向けた取り組みや大会後のレガシー形成に向けた取り組みが求められている。</u></p> <p>本区は、<u>東京大会の主要な開催地のひとつとして、大会の成功に向けて東京都や大会組織委員会と十二分に連携していく所存である。</u></p> <p>ついては、<u>万全な大会運営と、レガシー形成を含む本区特有のまちづくりを確実にするため、下記事項について強く要望する。</u></p> <p>1 大会開催について</p> <p>(1) <u>競技会場、練習会場の運営等に伴う区施設の使用や観客及び関係者輸送等、大会の開催は区民生活や地域経済等に影響を与える可能性がある。特に観客及び関係者輸送については、多くの競技会場等が配置される本区においては、交通規制や大量の観客移動等により、物流等の経済活動、ごみ・資源の収集等の清掃事業、通勤・通学をはじめとした区民の日常生活等に大きな影響を及ぼすことが想定される。大会期間中の都市活動との両立を図るため、交通需要マネジメントをはじめとした交通量緩和策を確実に実施するとともにラストマイルにおける警備・誘導を徹底し、決して周辺地域の安全・安心を脅かすことのないよう万全の対策を講じること。さらに、競技会場整備においては、工事の安全確保はもとより、周辺の交通安全対策を徹底すること。また、区をはじめとする関係機関との綿密な協議及</u></p>	<p>オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて万国の人々に夢と希望と感動を与える「恒久平和の祭典」である。</p> <p><u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、史上初の大会延期となったことに伴い、世界の経済、社会、医療の新たな状況に即した簡素な大会運営に加え、大会開催中においてもその影響が懸念される新型コロナウイルスへの対策が求められている。</u></p> <p>本区は、<u>東京2020大会を成功に導くとともに、新型コロナウイルスから区民を守るために東京都や大会組織委員会と十二分に連携していく所存である。</u></p> <p>ついては、<u>新型コロナウイルス対策を含めた万全な大会運営と、レガシー形成を含む本区特有のまちづくりを確実にするため、下記事項について強く要望する。</u></p> <p>1 大会開催について</p> <p>(1) <u>観客及び関係者輸送については、交通規制や大量の観客移動等により、物流等の経済活動、ごみ・資源の収集等の清掃事業、通勤・通学をはじめとした区民の日常生活等に大きな影響を及ぼすことが想定される。大会期間中の都市活動との両立を図るため、徹底した競技会場周辺の交通対策を講じるとともに、区をはじめとする関係機関との綿密な協議及び調整を行い、東京都及び大会組織委員会が責任をもって地域住民・企業等への説明を実施すること。</u></p> <p>(2) <u>ラストマイルにおいては警備・観客誘導を徹底し、決して周辺地域の安全・安心を脅かすことのないよう万全の対策を講じること。特に新型コロナウイルス感染症の予防対策については、地域住民が感染の不安にさらされることがないように、ルート上での密集などの対策に万全を期すこと。</u></p>

び調整を行い、東京都及び大会組織委員会が責任をもって地域住民・企業等への説明を実施すること。

(2) 東京都と区が一体となって気運の醸成を図るため、「Tokyo Tokyo FESTIVAL」をはじめとした「東京文化プログラム」に、区が実施する「文化プログラム」を位置づけるなど、相互に連携、協力できる体制を構築するとともに、区が実施する文化プログラムへの経費の助成等、支援を活用しやすいものとする。

(3) 大会時のボランティアについて、区独自ボランティア「江東サポーターズ」を活用するなど、多くの区民が参加できる体制とすること。また、ボランティアに限らず、各競技の開会、大会関連イベント等に、区内小中学校のブラスバンド等を活用するなど、子どもたちが参加できる枠組みを検討すること。

(4) 聖火リレーについて、多くの区民が大会開催を実感できるよう、リレールートでのイベント等において、区内の小中学生をはじめとした区民が参加することができる枠組みを構築すること。

(5) 暑熱環境の緩和や来訪者へのおもてなしのため、公共交通機関、建築物・公共的施設、道路などのユニバーサルデザイン化、総合的なサイン計画、フリーWi-Fi及び観客輸送ルートを中心とした緑化やクールスポットの整備を図ること。

(6) 大会開催期間中の、選手、観客、大会関係者等の安全確保のため、猛暑、台風、豪雨、地震などの自然災害及びテロや感染症等について十分な対策を講じるとともに、区民の危機管理に関わる重要な事項については、本区への情報提供や役割分担等、適宜必要な調整を行うこと。

(3) 大会時のボランティアについて、区独自ボランティア「江東サポーターズ」を活用するなど、多くの区民が参加できる体制とすること。また、各競技会場や聖火リレー等の大会関連イベントにおいて、ボランティアに限らず区内の小中学生をはじめとした区民が参加することができる枠組みを構築すること。

(4) 大会開催期間中の、選手、観客、大会関係者等の安全確保のため、猛暑、台風、豪雨、地震などの自然災害及びテロや新型コロナウイルスをはじめとした感染症等について十分な対策を講じるとともに、区民の危機管理に関わる重要な事項については、本区への情報提供や役割分担等、適宜必要な調整を行うこと。

(5) 東京2020大会開催関連事業費補助に新型コロナウイルス対策で必要となる費用の補助を加えること。

東京都予算に対する要望事項比較表

(オリンピック・パラリンピック推進特別委員会)

令和2年度要望事項	令和3年度要望事項(案)
<p>2 東京2020大会のレガシーを未来に引き継ぐまちづくりについて 都が東京2020大会のレガシーとして示した「臨海スポーツゾーン」を含む新たなまちづくりの構想については、現在都において検討されている「有明レガシーエリアのまちづくり」及び「東京ベイエリアビジョン」の中で、具体的なまちづくり構想の策定が見込まれているところである。こうした新たなまちづくりについては、これまで要望してきた事項及び将来の行政需要も想定した計画とするとともに、その検討や整備にあたっては、地元住民・企業等の意見に十分配慮し、区と協議を行い、東京都、地域住民・企業、区が連携して取り組む体制を構築すること。</p> <p><u>また、まちづくりの計画を進めるにあたっては以下の実現に努めること。</u></p> <p><u>(1) レガシーのまちづくりにおいて想定される施設については、臨海部の賑わいに寄与するとともに、本区の伝統産業である木材の利用や緑化を引き続き図るなど、将来にわたって恒久的なレガシーとなり得る施設とすること。加えて、舟運の利用など水辺の活用も引き続き図ること。また、周辺も含めた安定した環境を確保するため、地域の住環境や学校、子育て支援施設等の公共施設需要に配慮した開発計画とすること。</u></p> <p><u>(2) コミュニティサイクルは、臨海スポーツゾーンの回遊性の向上等の観点からも有効に活用できることから、その普及に向け、更なる法的規制緩和を図るとともに、競技会場へのサイクルポート設置を検討すること。</u></p>	<p>2 東京2020大会のレガシーを未来に引き継ぐまちづくりについて <u>(1) 都が東京2020大会のレガシーとして示した「臨海スポーツゾーン」を含む新たなまちづくりの構想については、現在都において検討されている「有明レガシーエリアのまちづくり」及び「東京ベイエリアビジョン」の中で、具体的なまちづくり構想の策定が見込まれているところである。こうした新たなまちづくりについては、これまで要望してきた事項に加え、学校、子育て支援施設等の将来の行政需要も想定した計画とするとともに、その検討や整備にあたっては、地元住民・企業等の意見に十分配慮し、区と協議を行い、東京都、地域住民・企業、区が連携して取り組む体制を構築すること。</u></p> <p><u>(2) 舟運の利用などの水辺の活用を引き続き図るとともに、臨海スポーツゾーンの回遊性の向上の観点からコミュニティサイクルの普及について検討すること。</u></p>

東京都予算に対する要望事項比較表

(オリンピック・パラリンピック推進特別委員会)

令和2年度要望事項	令和3年度要望事項(案)
<p>(3) <u>広域的な防災機能の強化のため、競技会場に防災備蓄倉庫や独立型電源の配備、かまどベンチ、マンホールトイレの設置、一時滞在施設機能の付与及び災害用備品の配備等を行うとともに、帰宅困難者対策や備蓄計画等について、区と情報を共有すること。</u>また、災害時における救急医療体制の確立を図り、傷病者の搬送方法のひとつとして、船舶搬送も検討し、昭和大学江東豊洲病院の西側岸壁を整備すること。</p> <p>(4) スポーツ振興においては、競技人口が少ない種目に対する選手育成のための競技会場・練習場所の設置及び普及啓発を図るとともに、障害者スポーツの場の充実・強化を図ること。</p>	<p>(3) 広域的な防災機能強化のため、<u>新規恒久施設について一時滞在施設機能の付与及び災害用備品の配備等を行うとともに、帰宅困難者対策や備蓄計画等について、区と情報を共有すること。</u>また、災害時における救急医療体制の確立を図り、傷病者の搬送方法のひとつとして、船舶搬送も検討し、昭和大学江東豊洲病院の西側岸壁を整備すること。</p> <p>(4) スポーツ振興においては、競技人口が少ない種目に対する選手育成のための競技会場・練習場所の設置及び普及啓発を図るとともに、障害者スポーツの場の充実・強化を図ること。</p>